

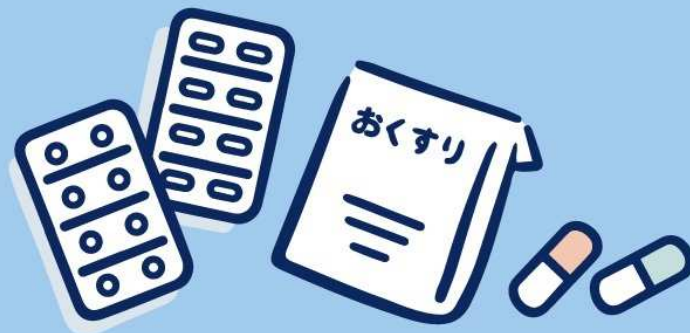
長期処方・ リフィル処方箋について

当院では患者さんの状態に応じ

- ・28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

のいずれも対応可能です。

※長期処方やリフィル処方せんの交付が対応かは症状に応じて医師が判断します。



リフィル処方とは・・・

長いあいだ同じ薬を飲んでいて、症状が安定し、通院をしばらく控えても大丈夫と医師が判断した場合が対象です。

医療機関で処方せんを毎回もらわず、同じ処方せんを薬局で**最大3回まで**繰り返し使用できる仕組みです。詳しくは、医師にご相談ください。

